



【第1回地域ケア推進会議を開催しました】

令和5年8月23日(水) 午後1:30~3:00 会場：燕市役所つばめホール
参加委員 16名、欠席委員 8名でした。

【議題と結果報告】

- (1) 各部会報告 資料のとおり 質疑応答なし
- (2) 地域課題について意見交換・質疑応答
 - ①福祉総合相談窓口の周知
 - ②ゴミ出し
 - ③介護予防の取り組み
 - ④民生委員の欠員
 - ⑤日常生活自立支援事業
- (3) 地域ケア推進会議の開催方法について



1 福祉総合相談窓口の周知

1. 課題の提言(分水包括)

複合的な課題を抱える世帯の相談窓口として、**市の福祉総合相談窓口の周知**と、受けた相談に対して伴走的な支援を行える体制として「**重層的支援体制整備事業**」の活用を検討いただきたい。

2. 燕市の回答

第4次地域福祉計画で協働体制により対応することが望ましいと考えられる相談については、福祉総合相談窓口と連携することを明記し、広報つばめで市役所の相談窓口の案内を行いました。

重層的支援体制整備については、他分野との連携も含めた地域包括支援センターの体制について、介護保険運営協議会で協議し第9期介護保険事業計画に盛り込みたいと思います。

3. 意見交換

Q：広報掲載が1回だけでは周知不足ではないか。継続していただきたい。

A：年1回程度の周知を続けていきたいと思っています。

困った時の相談窓口

困っていることや悩んでいることはありませんか？
市にはさまざまな支援や相談窓口があります。各種相談は、次の問い合わせ先までご連絡ください。



相談	内容	問い合わせ先
人権についての相談	人権についての相談、外国籍市民の方の生活で困りごとや悩みごとなど	市民課 市民生活係 0256-77-8107
消費生活についての相談	消費者と事業者との契約トラブルなど	市民課 市民生活係 0256-77-8302
妊娠期からの子育て相談	妊娠、出産、子育てなど	子育て応援課 こどもサポート相談チーム 0256-77-8224
子育て、虐待などの相談	子育てについての相談、児童虐待など	子育て応援課 こども見守り支援チーム 0256-77-8105
生活困窮についての相談	生活困窮、生活保護など	社会福祉課 保護係 0256-77-8173
障がい福祉についての相談	身体・知的または精神障がい、障がい福祉サービスなど	社会福祉課 障がい福祉係 0256-77-8172
高齢者についての相談	高齢者の介護予防・認知症・成年後見制度など	長寿福祉課 地域支援相談チーム 0256-77-8157
介護保険についての相談	介護認定、介護サービスの利用など	長寿福祉課 介護保険係 0256-77-8177
高齢者の福祉サービス相談	介護保険サービス以外の福祉サービスの利用など	長寿福祉課 長寿福祉係 0256-77-8175

▲広報つばめ R5年7月号



2 ゴミ出し

1. 課題の提言(分水包括)

ゴミ出しの支援者が見つかりづらく、時間がかかる地域もある。**地域ごとにゴミ出し支援の仕組みづくりを整える**必要がある。

2. 燕市の回答

有償ボランティア開始後のゴミ出しについて、再度アンケート調査を実施し、状況を確認していきます。

3 介護予防の取り組み

1. 課題の提言（分水包括）

リハビリ専門職が地域のサロンをまわることが難しいため、「つばめいきいきサポーター」が指導者として活動することはできないか。

2. 燕市の回答

サポーターの活動の中に自身が講師となっていく啓発活動は含まれていません。リハビリ専門職が地域に関わる目的や方法、効果的な介入方法の検討が必要であり、地域包括支援センター保健師部会で検討していきます。



4 民生委員の欠員

1. 課題の提言（分水包括）

民生委員の欠員地域の増加や負担軽減に向け、協力員の配置を検討してほしい。

2. 燕市の回答（社会福祉課）

県や先行自治体からの情報収集を進め、まずは民生委員の欠員地域の解消に努めたいと考えています。

3. 意見交換

Q：燕市の地域課題として取り組まなければいけないことという認識しているのか

A：不在地区がある状況については大変重く受け止めている。民生委員の配置等を最優先とし、将来的に民生委員をサポートする協力員の必要性を考えていきたい。

Q：各地域で必ず民生委員を選出できる体制が望ましいのではないか。

A：仕事や活動の見える化を徐々に進めて人材を確保し、不在地区の解消にも繋げていきたい。

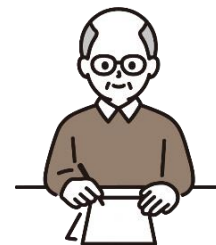
5 日常生活自立支援事業

1. 課題の提言（分水包括）

自ら手ができない方が増えており、日常生活自立支援事業等の周知と対象範囲の拡大はできないか。

2. 社会福祉協議会の回答

自分で判断ができる方や認知機能に問題ない方は事業の対象外となる。制度の拡大ではなく情報発信方法を工夫する等の検討が必要と考える。



【次回の燕市地域ケア推進会議】

令和6年度に会議体制の見直しを予定しています。

部会長、副部会長と議題に関連する委員に参加者を絞った形で開催します。



令和5年度
予定

【地域ケア推進会議】 令和6年2月29日（木） PMI：30～3：00

【認知症支援部会（済）】 9月28日（木） PM3：00～4：30

【在宅医療・介護連携推進部会】 10月27日（金） PMI：30～3：00

【総合事業部会】 10月26日（木） PMI：30～3：00



発行：燕市健康福祉部 長寿福祉課 地域支援相談チーム

TEL:0256-77-8157 FAX:0256-77-8138